

あきる野市教育委員会 4 月定例会会議録

- 1 開催日 令和4年4月26日(火)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後2時42分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程
- | | | |
|-------|-------------|---|
| 日程第 1 | 議案第 10 号 | あきる野市社会教育委員の委嘱について |
| 日程第 2 | 議案第 11 号 | あきる野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について |
| 日程第 3 | 報告第 2 号 | 臨時代理した教育委員会事務局職員の人事異動に関する報告及び承認について |
| 日程第 4 | 報告第 3 号 | 臨時代理したあきる野市教育委員会事業決定規程の一部改正に関する報告及び承認について |
| 日程第 5 | 報告事項(1) | 令和4年度教科用図書採択事務について |
| 日程第 6 | 教育長及び教育委員報告 | |
- 6 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教 育 長 | 丹 治 充 |
| 教育長職務代理者 | 田野倉 美 保 |
| 委 員 | 小 西 フミ子 |
| 委 員 | 坂 谷 充 孝 |
| 委 員 | 岡 部 秀 敏 |
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者
- | | |
|----------|---------|
| 教 育 部 長 | 渡 邊 浩 二 |
| 指導担当部長 | 草 刈 あずさ |
| 生涯学習担当部長 | 佐 藤 幸 広 |
| 教育総務課長 | 吉 岡 賢 |
| 教育施設担当課長 | 岩 崎 徹 |

学校給食センター建設準備担当課長	宮 田 賢 吾
学 校 給 食 課 長	森 田 速 人
指 導 担 当 課 長	樫 山 雄 三
生涯学習推進課長	沖 倉 英 基
スポーツ推進課長	高 橋 玄 徳
図 書 館 長	細 谷 英 広
指 導 主 事	大 道 雅 士
指 導 主 事	山 本 光 裕

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（丹治 充君）

皆様、こんにちは。外の景色も桜から今度はハナミズキに変わって、野鳥の声が聞こえる季節になってまいりました。こうした中で、新型コロナウイルス感染症につきましては、リバウンド警戒期間が 5 月 22 日まで延長となりました。引き続き感染防止に努めているところでございます。

また、このたびはあきる野市の小学校教育にご尽力を賜りました、岡部教育委員のご尊父様の岡部駒橋先生がご逝去されました。教育委員会一同、心よりご冥福をお祈りいたしますとともに、お悔やみを申し上げます。

そして、現在ウクライナでは悲惨な状態が続いておりますが、そういった中で日本に避難者の方が来日されているということで、国あるいは都といたしましても、就学及び生活支援について、国、都の受入れ体制、またその調査で近々のうちに、各学校あるいは教育委員会に恐らく依頼が来るだろうと思っております。そんな折には、あきる野市を挙げて支援をしていく体制になろうかと思っております。

それでは、ただいまよりあきる野市教育委員会 4 月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思っております。

まず、議事録署名委員については、小西委員と坂谷委員を指名いたします。

それでは、議事に入りたいと思っております。

日程第 1 議案第 10 号あきる野市社会教育委員の委嘱についてから日程第 3 報告第 2 号臨時代理した教育委員会事務局職員の人事異動に関する報告及び承認について、ここまでは人事案件となりますので、非公開にて会議を進めたいと思っております。皆さん、いかがでしょうか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、非公開で会議を進めたいと思っております。

それでは、日程第 1 議案第 10 号あきる野市社会教育委員の委嘱についてを上程します。

それでは、説明を生涯学習担当部長にお願いいたします。

＝非公開＝

教育長（丹治 充君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第 1 議案第 10 号あきる野市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第10号あきる野社会教育委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 議案第11号あきる野市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを上程します。

それでは、説明を生涯学習担当部長にお願いします。

= 非公開 =

教育長（丹治 充君）

それでは、質問等がないようですので、質疑については終了いたします。

日程第2 議案第11号あきる野市スポーツ推進審議会委員の委嘱については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第2 議案第11号あきる野市スポーツ推進審議会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第3 報告第2号臨時代理した教育委員会事務局職員の人事異動に関する報告及び承認についてを上程します。

それでは、説明を教育部長にお願いいたします。

= 非公開 =

教育長（丹治 充君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第3 報告第2号臨時代理した教育委員会事務局職員の人事異動に関する報告及び承認については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第3 報告第2号臨時代理した教育委員会事務局職員の人事異動に関する報告及び承認については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第4 報告第3号臨時代理したあきる野市教育委員会事案決定規程の一部改正に関する報告及び承認についてを上程します。

それでは、説明を教育部長にお願いします。

教育部長（渡邊浩二君）

それでは、報告第3号、あきる野市教育委員会事案決定規程の一部改正について説明さ

させていただきます。

提案理由でございますが、令和4年4月1日から職員の出退勤等の管理を庶務事務システムにより行うことに伴い、本システムによる休暇等の承認の申請に係る事案の決定が可能となるよう規定を整備する必要があったことから、同規程の一部の改正について、あきる野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、教育委員会の承認を求めます。

それでは、新旧対照表の第1条関係をご覧ください。改正文の第1条でございますが、事案の決定方式を規定している第15条は、事案の決定については、決定権者が署名し、または押印するというこれまでの第1項の規定に、ただし書といたしまして、ただし庶務事務システム（職員の出勤状況等の管理に関する事務を電子計算組織によって処理する情報処理システムをいう。）を利用するときは、当該事案の決定権者が庶務事務システムに決定した旨を電磁的に表示し、記録する方式（以下「電子決定方式」という。）により行うものとするを加えるものでございます。

また、決定関与の方式を規定している第16条につきましては、事案の決定に庶務事務システムを使用するに当たり、一部文言整理と併せまして、これまでの規定にただし書として、ただし、電子決定方式によるときは、庶務事務システムに決定関与した旨を電磁的に表示し、記録することを求める方式により行うものとするを加えるものでございます。

施行日につきましては、訓令の日である令和4年3月30日でございます。

次に、新旧対照表の第2条関係をご覧ください。改正文の第2条ですが、先ほど第1条で第15条第1項に加えまして、ただし書の庶務事務システムの説明部分につきまして、令和4年4月1日に施行するあきる野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則に定義したことから、これを引用し、下線部分をあきる野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則第4条第3項に規定する庶務事務システム（以下「庶務事務システム」という。）に改めるものでございます。

附則といたしまして、この第2条の規定につきましては、同規則の改正に合わせて令和4年4月1日から施行することを規定しております。

説明は以上となります。よろしくご承認のほどお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などはありますか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

質問がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第4 報告第3号臨時代理したあきる野市教育委員会事案決定規程の一部改正に関する報告及び承認については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第4 報告第3号臨時代理したあきる野市教育委員会事案決定規程の一部改正に関する報告及び承認については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第5 報告事項(1)、令和4年度教科用図書採択事務について、報告者は説明をお願いいたします。

指導担当課長。

指導担当課長(縦山雄三君)

それでは、報告事項(1)、令和4年度教科用図書採択事務について説明いたします。

今年度は特別支援学級のみでの採択になります。あきる野市特別支援学級使用教科用図書選定要項に基づき実施いたします。

今後の予定につきましては、令和4年度使用特別支援学級教科用図書採択事務日程をご覧ください。

5月6日、特別支援学級使用教科用図書選定資料審議会を実施いたします。こちらでは顔合わせ、選定要項の確認、組織づくり、選定資料審議会委員の選出等を行います。

5月13日には、調査委員会委員の決定をいたします。

5月16日から6月3日には、各校にて調査委員会を設置し、使用教科用図書について研究、分析をいたします。

6月6日に、特別支援学級使用教科用図書調査委員会に資料を提出していただきます。

その資料を基に、7月1日、特別支援学級使用教科用図書選定資料審議会にて、提出資料の検討、作成、決定を行います。

その資料を基に、7月20日、教育委員会定例会にて特別支援学級教科用図書について説明いたします。

説明は以上となります。

教育長(丹治 充君)

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などはありますか。

小西委員。

委員(小西フミ子君)

5月6日に宣誓書の提出とありますけれども、この宣誓書とはどのようなものなのか教えていただけますか。

教育長(丹治 充君)

指導担当課長。

指導担当課長(縦山雄三君)

特別支援学級使用教科用図書選定審議会の委員長または副委員長、委員になっている先生方に宣誓をしていただきます。内容につきましては、要綱の第10条にあります採択の公正、適正を確保するため、選定資料審議会及び調査委員会の審議は非公開とする等の内容についての宣誓書を提出していただくことになっております。

以上でございます。

教育長(丹治 充君)

よろしいですか。

委員（小西フミ子君）

分かりました。ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

ほかはいかがでしょうか。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

特別支援学級で使用する教科用図書ということですが、通常学級の図書ですと、一般の方々からもご意見をいただいたりということがあると思いますが、こちらのフローを見ますと意見を聞くといったことはない。もしかしたら通っている学級の保護者の方から意見を聞くことはあるかもしれないですが、そういったことはありますか。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（縦山雄三君）

使用する教科書につきましては、学校教育法第34条に基づいて同じ学年の教科書等を使う部分や、第34条第1項に基づく特別支援学級用、知的障害者用の教科書、または附則第9条の教科用図書、一般の図書等も検討されているところですが、実際に保護者等の意見等につきましては、各学校の委員や、普段実際に子供たちと教科書を使っている先生たちから吸い上げて、採択の資料として加味していきたいと思っています。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございます。それでしたら、特別支援学級使用教科用図書調査委員会でぜひ、使っている子供たちの意見も、保護者からの意見も聞いた上で選定を進めていただければと感じました。

以上です。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（縦山雄三君）

追加で1つお話があります。教科書展示会につきましては、記載はされていませんけれども、今年度法定展示として別館と、中央図書館にて6月1日から土を除いた14日間程度で行う予定になっております。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

展示会場が増えるということで、坂谷委員のお話のように意見等は求められるということですか。

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

小学校、中学校の教科書と同じように教科書展示をしまして、そこでまた用紙を置いてアンケートなど記入できるようになっております。その意見も踏まえて反映させて決定をしていくこととなります。

教育長（丹治 充君）

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございます。採択事務の中にそれは入ると思いますので、教科書展示をするのであれば、その期間などが書いてあるといいのではと感じます。今私が見たところ、この日程には省いてあるようですので、今後教えていただければと思いました。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長、いかがですか。

指導担当課長（縦山雄三君）

修正をして、展示の期間等が決定次第、再度お送りしたいと思います。

教育長（丹治 充君）

よろしいでしょうか。

そのほかご質問等ございますか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

ないようですので、それでは本件は報告として賜りました。

続きまして、教育長及び教育委員の報告に入りたいと思います。

まず、私からは、4月12日、西多摩地区保護司会あきる野分区会総会がございました。この会の中では、毎年市内中学生が、東秋留駅、それから秋川駅、増戸駅、五日市駅等々で社会を明るくする運動を実施しております。新型コロナウイルス感染症も収まった暁には、中学生の協力をお願いしたいということでした。

それから、うれしいニュースでは、4月23日に、この3月に全日本小学生女子ソフトボール大会があり、そこでオールあきる野女子ソフトボールチームが優勝をされたということで祝勝会が行われました。秋には優勝しておりましたが、春は初めての優勝ということで、議長や福祉文教委員の皆様方もお祝いに駆けつけておりました。また、次年度は中学校に入学していきますので、またソフトボールも盛んになるのではないかと、そのような思いがいたします。

前後しましたけれども、4月11日にオリパラの関係で、特にパラリンピックで5大会連続メダルの受賞となった森井選手が市長に表敬訪問をされました。帰りに教育委員会にも寄っていただきまして、教育委員会としてお祝いの言葉を述べさせていただきました。

以上です。

ほかの教育委員の皆さん方はいかがですか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

4月22日、都市町村教育委員会連合会理事会に出席させていただきました。前回の理事会と同じですが、立川グリーンズプリングス内にTGG、TOKYO GLOBAL G

A T E W A Yができ、令和5年1月5日以降、1回につき25名まで無料で視察できると
いうことなので、関係者はぜひ視察にというお話でした。ぜひ行ってみたいと思いました。
以上です。

教育長（丹治 充君）

多摩版ですね。

委員（小西フミ子君）

多摩版、そうですね。

教育長（丹治 充君）

今度は近くて、子供たちも見学しやすいですね。

ほかはいかがですか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、教育委員の皆さん方の報告が終わりましたので、これで教育長及び教育委員
報告については終了いたします。

最後に事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長（吉岡 賢君）

それでは、私から今後の予定等について説明をさせていただきます。

まず、報告させていただく前に、一部資料に記載の誤りがございましたので、訂正をお
願いしたいと思います。大変申し訳ございません。教育総務課で作成しています各課報告
の中の一番下段でございます5月24日の教育委員会定例会、こちらが4月定例会となっ
ておりますけれども、5月定例会でございますので、訂正をお願いしたいと思います。大
変申し訳ありません。

それでは、今後の日程等について案内させていただきます。まず、5月10日火曜日で
ございますけれども、東京都市町村教育委員会連合会の第66回定期総会の開催が予定さ
れておりましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催になってお
ります。

続きまして、5月11日水曜日から13日金曜日でございます。第72回全国都市教育
長協議会定例総会並びに研究大会山口大会が、山口県山口市で開催をされます。

なお、本年度、本市につきましては東京都市教育長会の会長市となりまして、丹治教育
長が全国都市教育長協議会の理事となっておりますので、当定期総会及び研究大会に参加
をさせていただく予定となっております。

続きまして、5月17日火曜日でございます。令和4年度、1校目となります五日市小
学校の学校訪問を予定しております。

なお、実施方法につきましては、昨年同様、新型コロナウイルス感染症の状況に応じま
して、今後変更させていただく可能性も十分ございますので、あらかじめご了承ください
たいと思います。

続いて、5月19日木曜日から20日金曜日でございます。関東地区都市教育長協議会
第1回理事会、総会、分科会が山梨県甲府市の会場で行われることとなっており、全国同
様、丹治教育長が関東地区都市教育長協議会の理事として参加する予定でございましたが、

こちらにつきましては、今般の新型コロナウイルス感染症の影響に伴いまして、理事会がウェブ会議、総会が書面開催、分科会が資料配付のみと内容が決定しております。

続きまして、5月23日月曜日でございます。増戸小学校の学校訪問を予定しているところでございます。

そして、最後でございますけれども、次回5月の定例会でございますが、5月24日火曜日、午後2時、505会議室で開催をさせていただく予定でございます。

私からの案内は、以上でございます。

教育長（丹治 充君）

教育部長。

教育部長（渡邊浩二君）

大変申し訳ございません。報告第2号臨時代理した教育委員会事務局職員の人事異動に関する報告及び承認について、私が説明させていただいたところですが、口頭では、別紙の一番上、宮田賢吾、教育部教育総務課学校給食センター建設準備担当課長と申し上げましたが、記載に担当の文字が漏れております。修正がございまして、申し訳ございません。以後気をつけたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

それでは、加筆をお願いいたします。

ほかございませんか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

以上をもちましてあきる野市教育委員会4月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後2時42分